
提 出 議 題

第一号議案 名誉会員の推薦（案）

●^{ささき のりこ}佐々木 典子（76歳） 本会推薦

（推薦理由）

昭和 39 年岩手県立盛岡保健婦専門学院卒業後、保健師業務に従事した後、昭和 41 年からは岩手県立盛岡高等看護学院の看護教員として 8 年間看護職の育成に尽力した。その後、平成 3 年 4 月から岩手県立病院の総看護師長、岩手県医療局計画推進室看護指導監、岩手県立中央病院看護部長の要職を歴任し、看護職員の資質向上、看護職の地位向上に貢献した。退職後は岩手県立大学看護学部助教授として、看護師育成に尽力した。また、長年にわたり委員、理事及び会長として岩手県看護協会活動を推進し看護の発展に寄与した功績は顕著であり、日本看護協会名誉会員に推薦する。

【臨床看護・看護教育に関する功績】

昭和 39 年保健師として葛巻町に 2 年間勤務した後、昭和 41 年からは岩手県立盛岡高等看護学院看護教員として 8 年間看護職の育成に尽力した。その後、岩手県立磐井病院の総看護師長を経て、平成 5 年岩手県医療局計画推進室看護指導監として県立病院の看護職確保と組織管理運営に尽力した。平成 6 年から平成 14 年まで岩手県立中央病院看護部長として、また、岩手県立病院総看護師長会会長として卓越した知識と豊富な経験を活かし、岩手県立病院全体の看護業務改善及び看護職の資質向上等に尽力した。岩手県の 20 の県立病院と 5 の診療センターにおける看護職の確保と育成に指導的役割を発揮し活躍されたことは、県民の医療を守る看護職の資質向上と、地域における看護職のネットワーク強化の基盤整備に多大な貢献をした。また、平成 12 年から平成 18 年は他団体の財団法人日本医療機能評価機構評価調査者・部会委員に就任し活躍した。岩手県立中央病院退職後は岩手県立大学看護学部修士課程に入学され、臨床で培った看護管理実践を理論と統合し、平成 17 年から 2 年間、岩手県立大学看護学部助教授として招聘され長年培われた経験を活かし看護基礎教育の充実に尽力した。

【看護協会に関する功績】

岩手県看護協会においては、昭和 52 年から 18 年間、教育委員、地区支部長、職能理事等を歴任し、県内の看護職の資質向上と事業運営等に精力的に活動した。平成 11 年は岩手県看護協会のファーストレベル認定委員、平成 12 年から 2 年間はセカンドレベル認定委員として県内の看護管理者の育成に尽力した。平成 18 年から 4 年間は看護協会会長として職能団体の先導役を担い、医療法一部改正後の「7 対 1 入院基本料」の新設、また、厚生労働省の「新人看護職員研修あり方検討会」の施策が進められる中、看護職の確保対策、基礎教育制度の改革、働き続けられる勤務環境の整備等の課題、公益社団法人移行の準備等に取り組み、重責を果たした。平成 19 年度開催の第 38 回日本看護学会－精神看護－においては準備委員長としての大任を果たした。また、平成 20 年 6 月に発災した岩手・宮城内陸地震においては、「心のケア」を目的に被害の大

きかった奥州市衣川地区に看護職を派遣し、全戸訪問を実施するなど積極的に支援に取り組んだ。同年11月には、岩手県看護協会創立60周年事業の実施と共に記念誌「歩みこし看護Ⅲ」を発刊するなど功績は多大である。

岩手県看護協会会長退任後1年間は、社団法人日本看護協会東北地区理事として東北6県をくまなく訪問し各県看護協会の抱える課題解決に向け、日本看護協会のパイプ役となり活躍した。

【地域活動への貢献】

岩手県看護協会会長退任後の平成24年からは、東日本大震災被災地支援に被災地を訪問し、応急仮設住宅入居者の健康支援などを行い、現在も継続している。また、平成27年3月、岩手県立中央病院のがんサロン「なでしこ」の開設に尽力し、がん患者さんのこころのよりどころとなっている。このように長年の看護経験を活かし、看護職としての使命感を絶やすことなく発揮し幅広く活動している。

これらの功績により看護の発展に寄与した功績は誠に顕著であり、日本看護協会の名誉会員に推薦する。

(略歴)

青森県立八戸高等学校卒業、岩手県立盛岡高等看護学院卒業、岩手県立盛岡保健婦専門学院卒業、岩手県立大学大学院看護学研究科修了、葛巻町役場保健婦、岩手県立盛岡高等看護学院看護教員、岩手県立衛生学院看護教員、岩手県立中央病院看護婦・主任看護婦・看護婦長・看護部次長・看護部長、岩手県立磐井病院総看護師長、岩手県医療局計画推進室看護指導監

(協会歴)

・日本看護協会

東北地区理事、

・岩手県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

会長、日本看護協会看護婦部会岩手県支部学生生徒部委員・教育委員、日本看護協会岩手県支部教育委員・看護婦職能理事・一関地区支部審議員・一関地区支部長、将来計画検討委員、看護管理者ファーストレベル認定委員、看護管理者セカンドレベル認定委員

(表彰)

日本看護協会会長表彰、全国自治体病院協議会会長表彰、岩手県知事表彰、厚生労働大臣表彰

●^{そうまん}惣万 ^{かよこ}佳代子 （66歳） 本会推薦

(推薦理由)

昭和48年、富山赤十字高等看護学院を卒業、富山赤十字病院に勤務し平成元年係長となる。

平成5年、入院患者であった老人の「畳の上で死にたいと言うとるがに」という嘆き悲しむ声を聞き、これに応えたいとの思いから、看護師3人が、民営デイケアハウス『このゆびとーまれ』を開設した。

看護の対象は全ての人という原点を見つめ直し、施設は高齢者や子ども障害があっても無くとも誰もが利用できるようにした。あらゆる世代が一つ屋根の下で過ごす日本古来の生活様式を目指し、お年寄りや障害者を仕切る従来の福祉と一線を画した。「地域密着」「共生」「小規模」「多機能」をコンセプトにした全国初の事例であったが、あらゆる人を対象とする施設は行政からの補助金の対象にはならなかった。

平成18年、富山型デイサービス推進特区の特例措置が全国展開し、今では共生デイサービスが全国で1,740事業所、富山県内に126事業所に増えた。（平成29年3月現在、富山県調査）

氏は、富山ケアネットワークの会長として看護・介護の質の向上に努めている。また、平成14年に起業

家育成講座を発案し、県とタイアップして毎年開催している。その講師を引き受けるなど、全国の起業家への教育にも携わっており、リーダー的存在である。また、氏は、小規模ながら多機能で地域に密着した福祉施設の開設に大きく貢献したことを認められ、平成 27 年に第 45 回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章する。

平成 24 年に「とやま福祉共生型福祉推進特区」の認定を受け、土地と建物がなくても事務所と電話があれば開設可能である障害者の B 型就労支援事業を行う。施設名称を『はたらくわ』とし、障害者は県内の富山型デイサービスで福祉的就労を行っており、全員が施設外就労適応である。全国の B 型就労で働く人達の工賃（月給）は平均 16,000 円であるが、『はたらくわ』は 40,000 円～ 45,000 円で、今までの作業所のイメージと工賃をアップさせた。

平成 30 年 4 月に介護保険法において、高齢者向けの介護保険サービスと、障害児・者向けの障害福祉サービスを行う新たな「共生サービス」が創設された。公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換である。住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安定感と生きがいを生み出すと期待されている。看護師が発案してから 24 年の年月が経過し、やっと国が本腰を入れ動き出した。

平成 29 年 11 月、「地方自治施行 70 周年記念総務大臣賞表彰」を受章した。氏は、富山県福祉審議委員のほか、いくつもの市や県の委員を務め町作りなどに活躍している。

これからも「暮らしを支える看護師でありたい」と氏はいつも言っている。「富山で生まれて良かった。富山で暮らして良かった。そして、私はこの大好きな富山で死ぬんじゃ」と腹をくくることが。身近な死のありがたさを感じる町づくり、それを看護師がリーダーとなって考えるべきであると嘔っている。

看護と介護の連携の重要性、白衣を脱いだ看護師達の介護現場での役割を明確にすることがこれからの自分の仕事であると言っている。

（略歴）

富山赤十字高等看護学院卒業、富山赤十字病院看護師・看護師係長、NPO 法人デイサービスこのゆびと一まれ理事長、富山ケアネットワーク会長、宅老所・グループホーム全国ネットワーク代表世話人、富山大学非常勤講師

（協会歴）

・富山県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

「看護職員等からの体験談」募集選考委員会委員

（表彰）

'93 とやま TOYP 大賞、NHK ふるさと富山大賞、中日社会功労賞、ボランティア活動推進富山県民会議会長賞、毎日介護賞、内閣府女性のチャレンジ賞大賞、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、富山県功労表彰、フローレンス・ナイチンゲール記章、社会貢献者表彰、エイボン女性年度大賞、富山市厚生功労賞、地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰

● ふるはし みちこ 古橋 美智子 （78歳） 本会推薦

（推薦理由）

古橋美智子氏は、昭和 36 年より恩賜財団母子愛育会附属愛育病院、昭和 39 年より都立墨東病院、昭和 42 年より東京都衛生局看護課、昭和 45 年より産婦人科佐野医院（診療所）、昭和 55 年より埼玉県立障害者リハビリテーションセンター、昭和 60 年より埼玉県立小児医療センターにて勤務した。昭和 63 年から再び

埼玉県立障害者リハビリテーションセンターで看護部長、平成3年より埼玉県立小児医療センター看護部長、平成7年には埼玉県立北高等看護学院学院長、平成8年には埼玉県立南高等看護学院学院長、平成9年より埼玉県立がんセンター副院長兼看護部長、平成11年には埼玉県健康福祉部県立病院課病院経営監室(副参事)を務めた。平成12年から上尾中央医科グループ本部看護部長、平成16年から上尾中央総合病院で副院長を2年務めた。氏はこのように看護師・助産師としての経験の後、公立病院や民間の病院・診療所の看護管理、看護教育、都県行政に関わるなど幅広いキャリアを積まれた。

この間、埼玉県看護協会において平成4年から平成6年まで看護婦職能理事、平成7年から平成13年まで副会長を務め、埼玉県看護協会活動を支えた。

日本看護協会では、昭和41年に助産婦部会第一特別委員会と広報委員会、昭和42年は助産婦部会職種設定委員会と広報委員会で活動。平成10年から平成14年まで南関東地区理事、平成14年から平成20年まで6年間副会長に就任し、平成18年からの2年間は常勤で副会長を務めた。その後も平成21年より8年間、監事を務めた。平成11年から平成24年までは、本会の各種委員会委員も務めた。

氏は、豊富な看護経験に裏打ちされた知見と看護への情熱を持って、看護の質の向上、看護職の勤務環境の改善、訪問看護など新たな分野の拡大、国際交流などに努め、常に現場の看護職を大事にする視点から看護協会の活動を活性化し続けた。特筆すべきは、2007(平成19)年CNR・ICN学術集会の大会運営委員長としての活動と、厚生労働省の重要審議会における看護職能団体代表委員としての提言活動である。

【2007年CNR・ICN学術集会および規制会議(横浜大会)における功績】

平成19年度に「2007年CNR・ICN学術集会・規制会議」が神奈川県パシフィコ横浜において、1977年以来30年振りに日本で開催された。氏は大会の運営委員長を務め、準備段階では都道府県看護協会等に参加登録者の呼びかけを依頼、6つの部会運営に関わり、各部会での膨大な任務を遂行し、関係者間の調整にも奔走した。当日運営、事後の整理まで、多忙を極めた事務局業務を精力的に完遂し、運営委員長として類まれな力を発揮した。

その結果、ICN学術集会は108カ国3,900名(うち日本国内から約1,900名)の参加を得て実りある学術大会となり、会期中に行われたJNAレセプションでは、皇后陛下にご臨席を賜わるなど日本看護協会の歴史に残る大会となった。

【国の審議会等における本会代表委員としての活動】

社会保障審議会医療部会においては、「在宅医療・終末期医療の充実」が図られるべきと、病院の機能に退院調整部門を付加して在宅療養につなぐことを提案した。さらに患者の高齢化の中で高度な医療安全が求められる状況において、安心して安全な看護を提供するには、夜間看護体制を手厚くする必要があると主張し、急性期医療の看護職員配置の少なさを問題提起した。これらの主張は、平成18年の「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」による医療制度改革に影響を与えた。

中央社会保険医療協議会専門委員としては、平成18年度に診療報酬で創設された一般病棟7対1入院基本料を巡って社会問題化した看護師不足について、働き続けられる職場環境の改善など定着対策の重要性を訴えた。また、7対1病院では医療安全が進み、看護の質が向上し、手厚い夜間配置で24時間緊急入院が受け入れられるようになったことなど機能が強化された事例を紹介し、7対1により医療の質の向上につながったことを主張し、7対1制度の基盤を固めた。また、看護師による退院前後の調整や訪問看護活動の好事例を紹介して診療報酬上の評価拡充を求め、退院調整加算の新設、訪問看護基本療養費や訪問看護ターミナルケア療養費の引き上げなど、在宅医療・訪問看護を大きく推進する仕組み作りと、高度先進医療を提供

するこども病院の経営負担の重さを具体的に説明し、小児入院医療管理料1の新たな上位区分とより高い評価の実現にも寄与した。

このように、氏は、国の多くの重要な審議会や検討会において、患者の医療安全や権利を守るなど患者目線から看護のあるべき姿を追求し、看護職の役割拡大や勤務環境の向上につながる現実的な提言を行い、本会代表委員として国の政策審議に大きく貢献した。

以上、看護協会活動に多大な貢献をし、看護事業の発展に顕著な功績があったことから、古橋美智子氏を日本看護協会名誉会員に推薦する。

(略歴)

岐阜県立郡上高等学校卒業、日本赤十字女子短期大学卒業、聖路加短期大学専攻科卒業、日本社会事業学校専修科卒業、早稲田大学社会科学部中退、恩賜財団母子愛育会附属愛育病院看護師、東京都職員、都立墨東病院助産師、衛生局看護課技術吏員、産婦人科佐野医院（診療所）婦長、埼玉県職員、県立障害者リハビリテーションセンター主査・婦長・看護部長、県立小児医療センター副看護部長・看護部長、県立北高等看護学院学院長、県立南高等看護学院学院長、県立がんセンター副院長・看護部長、埼玉県健康福祉部病院経営監室副参事、上尾中央医科グループ本部看護部長、上尾中央総合病院副院長

(協会歴)

・日本看護協会

南関東地区理事、副会長、監事、広報委員会委員、助産婦部会第一特別委員会委員、助産婦部会職種設定委員会委員、原宿会館建設検討委員会委員、中央ナースセンター事業推進委員会委員・委員長、資金管理運用検討委員会委員・委員長、看護職賠償責任保険制度検討委員会委員、2007年CNR・ICN学術集会運営委員会委員長、資格認定制度の将来構想検討プロジェクト委員、『日本看護協会史・第8巻』編集委員会委員

・埼玉県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

看護婦職能理事、副会長、看護婦職能委員・委員長、看護管理者研修企画実施委員会委員・委員長、看護管理者研修ファーストレベル認定委員、埼玉の看護を考える委員会委員・委員長、在宅ケア支援研修センター建設委員会委員長、支部地区割検討委員会委員長、認定看護管理者ファーストレベル教育運営委員会委員

(表彰)

日本看護協会会長表彰、埼玉県知事表彰、厚生労働大臣表彰、瑞宝単光章、埼玉県看護協会名誉会員

●^{まつだ}松田 ^{あつえ}厚恵 （76歳） 本会推薦

(推薦理由)

昭和47年東京衛生学園高等看護学校を卒業後、43年の長きにわたり昭和大学病院の看護部を担いながら、所属組織はもとより看護界での看護実践に貢献し、社会の中での看護の価値の向上に努めてきた。現在も昭和大学評議員、名誉看護部長、医学部客員教授（3月現在）、医学・医療振興財団理事等の任を継続され、その存在の大きさをみることができる。

松田氏の現役中は、わが国の看護教育制度の変革が大きく舵をきることになった時期と重なり、国内外の医療・看護情勢を把握しながら、常に先を見越しながら行動をしてきた。例えば、看護教育の高度化に備え、院内の看護職に大学・大学院進学への勧め、メイヨークリニックへの短期留学や、海外からの看護師受け入

れなど積極的に取り組むとともに、自らも働きながら大学や大学研究室員となり学び続け、学位取得に至るなど日々精進された。

辛い思いをしている人を見ると、すぐに手を差し伸べなければ気が済まない性格もあり、平成7年の阪神淡路大震災の折には日本看護協会の第一陣として看護師を現地に派遣し、復旧に尽力し、その後のたび重なる災害には心を痛め、できる限りの支援をしてきた。

この思いが、発展途上国への国際支援として、エジプトカイロ小児病院へ11年間のカウンターパートとして看護師派遣支援活動を実施し、エジプト国の医療の発展に寄与した。

日本看護協会看護師職能理事としての6年間は、看護師の確保・定着促進に向かって、平成16年度より看護師の労働安全衛生ガイドラインの作成、平成17年度からはメンタルヘルスに対する組織的な取り組み、卒後研修制度の実現に向けた検討等、現在のWLBの基盤となる活動の展開を、全国の都道府県看護協会からの情報を収集しながら、情熱をもって看護師職能委員会を牽引した。同時に、わが国の看護が、専門職として自立するためにも看護師が政策提言できる存在であるために看護連盟とのかかわりも重要で、多くの議員を輩出できるように組織づくりを率先して行われていたことも印象深い。

まさに看護の信念を実践できる看護師として、また看護リーダーとしても尊敬できるお一人である。

(略歴)

昭和医科大学附属看護学校卒業、東京女子高等学校卒業、東京衛生学園高等看護学校卒業、日本看護協会看護研修学校卒業(管理コース)看護管理課程修了、放送大学教養学部卒業(教養学士取得)、病院管理研究協会管理者研修(総婦長コース)修了、昭和大学医学部公衆衛生学教室特別研究科博士課程修了(医学博士学位取得)、昭和大学病院看護婦主任・看護婦長・副総看護婦長・総看護婦長・看護部長、昭和大学病院附属東病院看護部長、昭和大学附属烏山高等看護学校第1看護学科・第2看護学科兼任講師、昭和大学医学部附属看護専門学校兼任講師、昭和大学附属烏山看護専門学校兼任講師、昭和大学評議員・統括看護副部長・名誉看護部長・医学部客員教授、昭和大学保健管理センター参事、昭和大学医学・医療振興財団理事、高崎健康福祉大学短期大学部主任教授、東京衛生学園専門学校看護学科顧問、いずみ記念病院理事、木村看護教育振興財団評議員、日本看護連盟監事・副会長、私立医科大学病院看護部長会議副会長・会長・顧問、日本私立医科大学協会治験推進委員、国際協力事業団エジプト国小児救急医療プロジェクト国内委員

(協会歴)

・日本看護協会

看護師職能理事、看護師職能委員長、専門看護師認定実行委員会委員、看護職の基礎教育のあり方に関する特別委員会委員、教育委員会委員、新公益法人制度への移行検討委員会委員

・東京都看護協会(日本看護協会支部時代を含む)

総務担当理事、社会経済委員会担当理事、会館検討委員会委員

(表彰)

日本看護協会会長表彰、看護業務に係る東京都功労者表彰(知事表彰)、瑞宝双光章、厚生労働大臣表彰、東京都看護協会会長表彰、東京都名誉会員

● ^{わかさ}若佐 ^{さちこ}サチ子 (76歳) 青森県推薦

(推薦理由)

昭和38年4月に弘前大学医学部附属病院に入職、看護業務に1年間従事した後、昭和40年4月に青森保健所に入職した。昭和41年4月から3年間は、むつ保健所で地域に密着した保健活動に従事した。

昭和45年4月からの4年間は、青森県立青森高等看護学院臨床看護学部にて専任教員として従事し、将来の看護界を担う学生たちの教育・指導に情熱を注ぎ、若き人材の育成と資質向上に努めた。

昭和46年からは、教職の任に就きながら青森県看護協会の教育委員会委員を2期4年間務め上げ、教育研修会の企画・運営・評価に携わり、教育現場での経験を活かし、研修の更なる充実と質の向上を実現した。

昭和49年4月から3年間は駐在保健婦として地域の医療機関と密接な連携をとり、住民の保健指導に注力した。

その後3年間の青森県立精神衛生相談所勤務を経て、青森保健所に主任として着任、今別町への派遣や三厩村駐在等、地区各所に渡って保健活動を精力的にこなし、その活動が評価され、平成5年4月には青森保健所の主幹に就任した。

平成6年4月からは、青森県立青森高等看護学院にて再び教壇に立つことになる。教員としての2年の間は、これまでの長き看護職としての経験を十分に教育現場に活かし、教務主任として教員の模範ともいえるべき姿で教鞭を執った。

平成10年から4年間は五所川原保健所の健康増進課長として後進の指導にあたり、定年退職後の平成14年6月からは青森県看護協会常務理事及び専務理事として、通算7年間、協会事業の推進と会員拡大に励んだ。平成18年からは「青森県看護協会の活動のあり方に関する検討委員会」委員を兼務し、青森県看護協会の活動方針を打ち立て、協会の発展に大きく寄与した。

平成23年から社会福祉法人に保健師として勤務する傍ら、平成27年からは「まちの保健室」協力員として、現在もなお精力的に活動している。

以上のことから名誉会員として相応しいと考え、ここに推薦する。

(略歴)

弘前大学医学部附属看護学校卒業、青森県立青森高等看護学院公衆衛生看護学部卒業、弘前大学医学部附属病院病棟看護助手・看護婦、青森保健所看護婦・保健婦、むつ保健所保健婦、青森県衛生部公衆衛生課看護行政、青森県立青森高等看護学院臨床看護学部専任教員、青森保健所保健婦平館村駐在・青森県立精神衛生相談所・主任・今別町派遣・総括主査・三厩村駐在・主幹、青森県立高等看護学院公衆衛生看護学部教務主任、五所川原保健所主幹・健康増進課長、青森県五所川原身体障害児療育相談所、社会福祉法人平館福祉会エコル保健師

(協会歴)

・青森県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

常務理事、専務理事、教育委員会委員、推薦委員会委員長、青森県看護協会の活動のあり方に関する検討委員会委員

(表彰)

青森県看護協会会員歴20年以上退職者表彰、日本看護協会会長表彰

●^{あらい}荒井 ^{ゆきこ}幸子 (80歳) 山形県推薦

(推薦理由)

昭和 35 年に保健師学校を卒業後、山形県職員として 37 年間勤務した。

うち 20 年間は、山形・村山・新庄の各保健所に勤務し、結核予防や母子保健、成人病対策、精神保健など、その時々健康問題に向き合い取り組んできた。特に新庄保健所管内は県内でも有数の豪雪地帯であり、へき地、無医地区が多く、外国からの花嫁が多かったことから母国語による健康相談等新たな事業を展開し住民の健康を支援してきた。

県庁に勤務した 17 年間は、看護行政、保健予防行政を担当し、看護職員の需給計画、人材確保、資質の向上、県立保健医療大学の開設準備などに携わった。保健予防行政では、技術補佐として保健所や市町村の保健師の現場の声を政策に取り入れてきた。山形県としては県庁に看護職の課長級ポストが新設され初代の保健主幹に就任し、地域医療の保健・福祉の向上と看護政策の実現に向けて尽力した。

昭和 34 年から会員となり、会員歴は 58 年に及ぶ。この間、看護協会活動において昭和 38 年から日本看護協会保健婦部会山形県支部山形地区支部書記、日本看護協会保健婦部会山形県支部北村山支部書記、山形県看護協会最北支部副支部長、日本看護協会保健婦部会山形県支部保健所委員、日本看護協会山形県支部看護制度委員、山形県看護協会ナースバンク委員、山形県看護協会訪問看護総括理事を歴任し、看護協会の事業発展に寄与した。

平成 10 年から山形県看護協会訪問看護総括室長に就任し、併せて山形県訪問看護ステーション連絡協議会長として、訪問看護ステーション草創期から、医師会や福祉関係機関との連携を図り、訪問看護事業の普及啓発と人材育成に積極的に取り組んだ。この間、山形県看護協会立訪問看護ステーション 4 か所の新設に携わり、6 か所になった看護協会立訪問看護ステーション全体の運営に必要な規定を整備し、一方、自らが訪問看護ステーションむらやまの所長となり、経営や運営の辛苦を経験しながらも、利用者確保と職員増員を図り事業を軌道に乗せた。そして常に前向きで柔軟な姿勢で、関係機関との連携強化を図りながら、人員確保と資質向上を目指して、情熱を傾け続け、在宅訪問看護サービスの充実と強化に多大なる貢献をした。

平成 13 年には、山形県民の保健・医療・福祉の向上、看護職の質及び、公衆衛生に寄与した功績が認められ、公衆衛生功労厚生労働大臣表彰の栄に浴した。

平成 15 年、日本看護協会が募集したまちの保健室モデル事業に「訪問看護ステーションを拠点にしたまちの保健室」として応募、採択され日本看護協会からの助成金を得て、訪問看護ステーションに常設の保健室を設けたほか、毎月村山駅と保健温泉施設で健康相談を開設した。それが市民に喜ばれモデル事業終了後も、村山市がその事業を引き継ぎ現在まで 15 年も継続しており、毎月ボランティアの一人として参加し活躍している。

訪問看護ステーションを退職後、これまでの看護の経験をまとめ「看護が好きだから」の自分史を出版して関係者や看護学校等へ寄贈し、訪問看護事例を通して在宅看護のやり甲斐を伝えてきた。

また看護学校の外部講師を 18 年務め看護学生の育成に寄与した。その傍ら、72 歳の時一念発起し山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程に入学し、看護職の起業に関する研究に取り組んだ。75 歳で修士課程を修了してから、研究結果を活かし、「やまがた起業ナースの会」を立ち上げ事務局を担当し、看護職が経営者として成長していく力量形成を支援している。これらのことが、女性を励ます女性として認められ、平成 28 年国際ソロプチミスト北リジョンからルビー賞が授与された。

現在も山形県民の保健・医療・福祉の向上、看護職の質向上と後進の育成に尽力する等、永年の看護協会

活動に寄与した功績は顕著であり、日本看護協会名誉会員として相応しいと考え、ここに推薦する。

(略歴)

日本赤十字社秋田赤十字高等看護学院卒業、山形県立高等保健看護学院保健婦学部卒業、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程修了、日本赤十字社東根赤十字病院看護婦、山形県山形保健所・村山保健所保健婦、山形県環境保健部医務課技師・医務課主査・医薬務課主査・保健予防課主査・保健指導主査・母子保健主査、山形県新庄保健所保健専門員、山形県環境保健部保健予防課技術補佐、山形県健康福祉部保健業務課保健主幹、山形県看護協会立訪問看護ステーション村山所長、山形県訪問看護ステーション連絡協議会長、協同組合オールインワン相談役・理事、やまがた起業ナースの会事務局長、山形厚生看護学校外部講師

(協会歴)

・山形県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

日本看護協会保健婦部会山形県支部山形地区書記・北村山支部書記、山形県看護協会最北支部副支部長、山形県看護協会訪問看護総括理事、日本看護協会保健婦部会山形県支部保健所委員、日本看護協会山形県支部看護制度委員、山形県看護協会ナースバンク委員

(表彰)

山形県保健看護功労者知事表彰、日本看護協会会長表彰、厚生労働大臣表彰、国際ソロプチミストルビー賞

いしくら かずこ
●石倉 和子 （77歳） 群馬県推薦

(推薦理由)

昭和33年3月国立療養所大日向荘附属准看護学校を卒業、同年4月に准看護師として、勤務を開始してから49年余りの長きにわたり、看護師、助産師の免許を取得し、放送大学において勉学に励み、人材育成をはじめとして、群馬県の看護職員の資質向上等に多大な努力と尽力をしてきた。

昭和43年3月富士重工業健康保険組合太田高等看護学院を卒業、同年4月から社会保険群馬中央総合病院において、看護師として勤務、さらに群馬大学医学部附属助産婦学校で学び、昭和45年4月から助産師として、安心安全な自然分娩を目指した母親学級に妊婦体操やラマーズ法等の呼吸法を取り入れ、妊産婦に好評を得た。分娩に夫の立会いを導入するための知識の普及や退院後の育児不安解消のための褥婦の退院指導や退院後の電話相談、母乳栄養促進の母乳外来の開設等、時代のニーズに対応した母子保健の向上に貢献した。昭和60年には、産婦人科婦長に就任した。

【看護管理者としての功績】

産婦人科婦長としての経験を生かして、看護職員の就業環境の改善に努め、適正な看護職員の配置等により、活気ある職場となり、看護職員の離職防止につなげた。

また、看護職員の専従の教育担当者を配置し、看護職員の資質向上を目的に院内研修や研究発表等を定期的で開催し、看護職員のキャリアアップを図った。

第三者機関（医療機能評価機構）を受審し、医療の質向上、業務の効率化、経営改善に積極的に取り組み、看護部門の体制の確立、業務規定や看護部提供基準・手順の見直しに大きく貢献した。さらに前橋市内の准看護師・看護師養成所の母性看護学の非常勤講師としても活躍し、臨地実習指導者としても看護人材育成に寄与した。この間、群馬県看護協会の役員や各種委員会委員としても継続して活躍し、看護の質の向上や看護職能団体の周知にも力を注いだ。

【看護協会職員・役員としての功績】

平成13年3月群馬中央総合病院を定年退職となり、同年8月からは、請われて群馬県看護協会ナースセンター就業協力員として勤務し、その後、役員・会員からの信頼を得て、常任理事の6年間をナースセンター運営に携わり、現在の群馬県ナースセンター運営の基礎づくりに尽力した。また、群馬県看護教育センター建設に向けて、建設資金の確保等、会長と共に県内各所を訪れて、会員の理解と協力を得た。氏の地道な活動により、多くの関係者からの応援を得て、平成17年1月に会員の念願であった群馬県看護教育センターを竣工することができた。

平成21年6月には群馬県看護協会会長に就任し、看護職員が働き続けられる環境づくりや新規事業の新人看護職員研修事業を実施し、協会の発展のために一層手腕を発揮した。

平成23年5月群馬県看護協会会長を辞した後は、開業助産師として、地域の母子保健の向上に取り組み、氏の穏やかで優しい人柄は地域の住民から慕われ、頼られる存在となっている。

以上のことから名誉会員として相応しいので、ここに推薦する。

(略歴)

国立療養所大日向荘准看護学校卒業、前橋市立女子高等学校卒業、富士重工業健康保険組合太田高等看護学院卒業、群馬大学医学部附属助産婦学校卒業、放送大学（生活と福祉）専攻卒業、国立療養所大日向荘准看護師、東京都済生会中央病院、桐生市立病院、社会保険群馬中央総合病院准看護師・看護師・助産師・産婦人科病棟婦長・副看護部長・看護部長

(協会歴)

・日本看護協会
推薦委員長

・群馬県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

第2副会長、監事、会長、ILO委員、群馬県支部会計、財政委員、助産師職能委員長、推薦委員、50周年事業委員、第38回日本看護学会母性看護学術集会準備委員会委員

(表彰)

群馬県看護協会会長表彰、全国社会保険連合会会長表彰、群馬県優良看護職員知事表彰、日本看護協会会長表彰

●^{まつした}松^{みちこ}下道子（81歳） 東京都推薦

(推薦理由)

【地域保健活動】

戦後の日本経済は急速な成長をとげたが、反面環境汚染などによる健康被害も重大な社会問題となった。水俣病裁判、四日市裁判などいわゆる「四大公害裁判」を背景に昭和42年に「公害対策基本法」が制定。昭和48年には「公害健康被害補償法」が制定された。昭和62年「公害健康被害の補償等による法律」に改正され、これまでの健康被害に対する事後的な補償制度から地域住民の健康被害の未然防止に重点を置いた制度へと転換、平成7年には遺族補償費の支給要件の改正など一部改正が行われた。

松下氏は、昭和34年3月東京大学医学部衛生看護学科（現東京大学医学部健康総合科学科）を卒業。4月に渋谷区保健所入職、昭和38年6月に退職し、昭和55年7月目黒区保健所入職。地域における様々な保健活動や後輩育成に取り組んだ。昭和60年4月からは目黒区保健衛生部管理課公害保健係で公害保健に携わる保健師として、以降17年間公害保健福祉事業、健康被害予防事業に尽力した。直接家庭訪問して日常

生活指導を行ったり、喘息児童などの体力向上や自己管理支援を目的に行われた喘息キャンプへ医師とともに同行、また乳幼児健診を対象とした問診などによりアレルギー症状の有無の把握を行い、リスクの高い児への発症予防のための指導を実施した。さらに制度の周知と普及啓発を図るとともに、様々な補償に係る手続きや相談、給付状況の確認など区民のよりよい健康生活のために、健康の保持増進、疾病予防、社会復帰への援助など、家族・個人・集団それぞれを対象に広範囲に渡る活動を実施した。

【看護協会活動】

平成7年度から17年度頃の保健師をとりまく状況は、平成9年度から本格実施となった地域保健法による「保健所再編（統廃合）」と、平成12年施行の「介護保険制度」により、特に自治体で働く保健師にとって激動の11年であった。そのような中、東京都看護協会の副会長として、保健師職能委員会と共に、保健所再編（統廃合）に向けて保健所設置数、保健師確保を東京都へ要望する活動を行うとともに再編に関する学習会、研修会を数多く企画・実施した。介護保険導入に関しては平成7年度に早くも「介護保険構想と保健師の役割」をテーマに研修会を開催した。さらに福祉領域で働く保健師の役割と処遇、保健と福祉の連携を目指した交流学習会などを実施した。

「まちの保健室」は平成12年、日本看護協会が先駆的保健活動交流推進事業のモデルとして実施し、東京都看護協会は平成14年4月から始めた。委員長として、企画、運営、広報など平成13年から6年間主導牽引し活動した。開催回数を年々増やし、それにつれて相談者も増え「まちの保健室」へのニーズが高いことを示した。さらに活動の母体である看護ボランティアの層を厚くすることが重要と、協力員に対して生活習慣病の知識、相談のための技術論等の研修会を年1～2回開催し、「まちの保健室」が現在まで継続されている基盤を作った。

このように、松下氏は保健行政の場における活動を基盤に、東京都看護協会における多くの委員や副会長として協会の発展のために寄与した功績は大きく、日本看護協会の名誉会員に相応しいと考え推薦する。

（略歴）

東京大学医学部衛生看護学科卒業（現東京大学医学部健康総合科学科）、渋谷区保健所（昭和36年～技術吏員）、目黒区目黒保健所、目黒区保健衛生部管理課公害保健係

（協会歴）

- ・東京都看護協会（日本看護協会支部時代を含む）
南部地区理事、副会長、教育委員、学生生徒部委員、まちの保健室委員

（表彰）

日本看護協会会長表彰、厚生労働大臣表彰、東京都看護協会会長表彰、東京都目黒区区政功労者表彰、東京都世田谷区高齢者事業功労者表彰、東京都看護協会名誉会員

● ふかざわ 深澤 つや つや （89歳） 新潟県推薦

（推薦理由）

新潟医科大学附属厚生女学部を卒業し、昭和21年から平成元年まで42年間新潟大学医学部附属病院に勤務した。その間、手術室が中央化した際には手術室看護師長としてまた、看護部設立時には初代看護部長の任につき、17年間看護体制確立に尽力するなど組織改編時に先駆者として役割を担った。看護職の資質や地位の向上につなげるとともに、看護職のトップとして、職員に専門職業人としての意識啓発を図り、協会入会や役員輩出など協会活動にも積極的に協力している。

新潟大学医療技術短期大学の学生教育においては、実習などの支援に力を入れ、自ら講師として学生指導にも係わり後進の育成に貢献した。

新潟大学医学部附属病院を退職後は、小規模医療施設2カ所において看護部長を通算11年間務め、看護職の定着・確保や資質向上に貢献した。また、医療施設内の看護職に対し看護協会活動を周知啓発し会員増につなげている。

【新潟県看護協会での功績】

昭和23年から会員となり、昭和44年から新潟県看護協会書記及び評議委員として通算7年間活躍し、昭和62年からは8年間、新潟県支部長の要職を務め、看護協会の発展に寄与した。

新潟県支部長時代は、(社)日本看護協会新潟県支部と(社)新潟県助産婦看護婦保健婦協会の2組織が並列して運営された時期であり、会員向けの活動等は、全国組織に連なる日本看護協会新潟県支部が、行政官庁との折衝および社会活動は、新潟県助産婦看護婦保健婦協会が展開するという2面性を使い分けながら看護職の職能団体のトップとして尽力した。

平成5年7月に(社)新潟県助産婦看護婦保健婦協会と(社)日本看護協会新潟県支部が一体となり(社)新潟県看護協会に統合するにあたっては、課題山積な状況であったが、指導力・調整力を発揮し統合を実現している。

協会事業においては、昭和63年全国看護セミナーの開催や平成2年には、看護婦無料職業紹介事業の開始、同3年には看護の日事業の開始など、協会事業の発展を図り新潟県看護協会に果たした功績は多大である。

(略歴)

新潟県立与板高等女学校卒業、新潟医科大学附属厚生女学部卒業、新潟医科大学附属医院看護婦、新潟大学医学部附属病院看護副長・看護婦長・副総看護婦長・総看護婦長・看護部長、医療法人愛仁会亀田第一病院看護部長、医療法人泰庸会新潟脳外科病院看護部長

(協会歴)

・新潟県看護協会(日本看護協会支部時代を含む)

書記、協議議員、新潟県支部長

(表彰)

勲五等瑞宝章

●^{ふくぎわ}福澤 ^{くにこ}邦子 (75歳) 長野県推薦

(推薦理由)

昭和39年から平成23年3月まで病院看護師として勤務する中で、常に患者さんのQOL向上を目指した取り組みを行い、地域看護の発展に尽力した。また、長野県看護協会の役員・委員として俯瞰的な視点で協会の発展に努力した功績は顕著である。

【看護活動】

昭和39年に信州大学病院に看護師として就職、中央手術部に配属になり、初めての給料で買った本が「精神医学入門」「ナイチンゲール書簡集」だった。地方の民間病院で地域と連携した看護をしたいという思いから、長野県公衆衛生専門学校保健師学科へ進学、精神科実習で病院保健師の働きと精神科の奥深さを知った。卒業後、出身地域で精神科を持つ唯一の「医療法人栗山会飯田病院」に就職した。

社会復帰病棟勤務時に、アルコール依存症患者と出会ったが、1対1の関わりには限界を感じ断酒会の設

立に奔走、昭和48年に断酒会（やすらぎの会）を設立した。以降40年間断酒会の例会に参加し、アルコール依存患者の社会復帰に向け心血を注いだ。また、精神科外来でのデイケア開設にも精力的に関わった。

昭和52年から精神科管理師長として、それぞれの病棟がその特殊性を活かした看護ができるよう研修体制の充実に向け尽力し、閉鎖的な考えを打破し精神科病棟の開放化を看護職が主体となって取り組んだ。

昭和59年看護部長就任後、昭和61年に訪問看護を開始、昭和63年には外来公開健康講座を開設、さらに平成14年には院内の看護研究を取り入れるなど、常に患者にとってよりよい看護の提供ができる体制整備に尽力した。

また、看護師の人材育成に取組み、昭和60年代には看護師教育システムや看護管理者研修を開始し、平成5年クリニカルラダー、平成10年プリセプター制、平成19年には目標管理の導入を図り看護職の資質の向上に寄与した。

【看護協会活動等】

監事、支部長、WLB推進委員長、ナースセンター委員長、ふれあい看護のつどい実行委員、老人訪問看護ステーション委員、在宅看護職対策委員、長野県看護大会実行委員等、役員及び委員歴は17年となる。常に広い視野で職能団体としての組織強化、看護職の地位向上及び労働条件改善のために情熱を傾け多大な貢献をした。

また、長野県総師長会会長を務め、全県下の看護職の代表として意見を発信し、長野県の看護の質向上と看護協会の発展に寄与した。

（略歴）

長野県飯田高等学校卒業、信州大学医学部附属看護学校卒業、長野県公衆衛生専門学校保健婦学科卒業、信州大学医学部附属病院看護師、医療法人栗山会飯田病院看護師・保健師・外来看護師長・精神科管理師長・看護部長

（協会歴）

・長野県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

地区理事（支部長）、監事、長野県看護大会実行委員、在宅看護職対策委員、ふれあい看護のつどい実行委員、老人訪問看護ステーション委員、ナースセンター委員、WLB推進委員長

（表彰）

長野県看護協会長表彰、長野県知事表彰、厚生労働大臣表彰、日本看護協会長表彰、長野県看護協会名誉会員

●^い稲田 ^ままつ江 （82歳） 富山県推薦

（推薦理由）

昭和32年3月に富山県立中央病院附属高等看護学院を卒業。同年4月から長野県飯山赤十字病院に看護婦として勤務後、昭和33年3月から富山県立中央病院へ入職し、救急看護の実践を重ねながら救急看護体制の構築に尽力した。また、看護職員の研修体制を充実し、看護の資質向上を図った。

昭和58年4月から、県内で初めて開設されるリハビリテーション専門病院の開設準備に携わり、昭和59年10月から、開設された富山県高志リハビリテーション病院の初代看護部長に就任した。そこでリハビリテーションや早期療育に関する看護の専門性を高めることに尽力し、県全域におけるリハビリテーション医療の発展に貢献した。

昭和 62 年 4 月から富山県立中央病院で主幹、昭和 63 年 4 月から平成 7 年 3 月まで総看護婦長、看護部長として指導力を発揮し、看護の質向上に努めるとともに病院の運営に参画し、医療の発展に貢献した。

県看護協会活動としては、常務理事、副会長、会長等主要役職を 18 年にわたり歴任し、会長在任中には、シンボルマークの制定やホームページを全国に先駆けて開設した。また、平成 11 年東海北陸地区看護研究学会、平成 14 年日本看護学会（小児看護）の開催や平成 15 年認定看護管理者制度セカンドレベル教育研修会の開講に尽力した。さらには、平成 11 年在宅介護支援センターを開設するとともに、従来から運営していた訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等についても、介護保険法制定に伴い、より一層機能強化に努め、看護職の活動の場の拡大に尽力する等、看護協会の運営や看護界全体の発展に寄与してきた。

平成 17 年 6 月から 27 年 6 月までは、富山県看護連盟会長として連盟を運営し、現在は、顧問として看護の質向上や働き続けられる環境づくりを推進している。

長年にわたり、県民の健康と福祉の向上に努めるとともに、看護協会、看護職のために働き続けた功績は、多大である。

（略歴）

富山県立中央病院附属高等看護学院卒業、長野県飯山赤十字病院看護婦、富山県立中央病院看護婦・看護婦主任・看護婦長・副総看護婦長、富山県リハビリテーション専門病院開設準備室主幹、富山県高志リハビリテーション病院看護部長、富山県立中央病院主幹、総看護婦長・看護部長、富山県高志リハビリテーション病院看護局長

（協会歴）

・富山県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

常務理事、副会長、監事、会長

（表彰）

富山県医師会長表彰、富山県永年勤続表彰、富山県看護協会会長表彰、勲六等宝冠章

●^{かとう}加藤 ^{すみこ}澄子 （76歳） 福井県推薦

（推薦理由）

昭和 38 年 3 月に福井県立高等看護学院を卒業、同年 4 月から福井県立病院で看護師としての第一歩を踏み出した。以来 38 年間同病院において看護師としてのキャリアを積み上げ、看護師長、看護部次長、看護部長を務め大きな功績を遺した。

担当した各部門では、卓越した知識と実行力で看護現場の業務改善に努めるとともに患者サービスの向上を図った。特に、同病院の成人病センターでは、看護師長として患者データをコンピューター処理し診断の分析・対策に役立てた。がん予防の啓発にも積極的に取り組んだ。

病院経営においても多大な貢献をし、常日頃から効率の良いベッドコントロールに努め、高度集中ケア部門では安全で適切な段階別看護を実施した。また、入院患者に対しては常に心の安定を念頭に置き、“術前のビデオによるオリエンテーションの導入”、術後の“回復室での音楽療法導入による看護ケアの質の向上”に取り組んだ。

福井県看護協会では、看護職に就いて以来、半世紀以上の長きにわたって会員として活動を続けてきた。

特に、平成 9 年度からは役員を 10 年間努め、その間の功績は大きいものがあり枚挙に遑がない。会長職にあった平成 13 年度からの 6 年間は、実に多くのことを成し遂げ、福井県看護協会を大きく発展させた。

会長に就任した当時は、看護協会の建物・設備が老朽化していた。特に駐車場は狭く会員が会館を利用するのに非常に不便であった。

就任と同時に「今後の会館をどうするか」という大きな難題に取り組み、長期構想委員会による検討を経て、会館移設へと会員の合意形成を図った。移設の取組みは次期会長へしっかりと引き継がれ、会長退任後間もなく立派な会館を取得、移設することができた。取得、移設した現在の会館は、全国のなかでも有数の立派な会館であり、看護協会にとって将来にのこる大きな財産となっている。

また、会長2期目の平成16年度に設立30周年記念式典を挙行了したことは、後世に看護協会のメモリーを残す大きなイベントとなった。

災害支援にも力を入れ、平成16年に発生した福井豪雨では、多くの看護職をボランティアとして派遣した。またこの体験を後世に活かすべく同年に災害看護委員会を設置し、災害支援ナース育成に尽力した。この成果は、能登半島地震、東日本大震災の災害支援で大いに活かされた。

会長を退任された後も、陰になり日向になり看護協会を支えてきている。

以上の功績により、日本看護協会の名誉会員として推薦する。

(略歴)

福井県立高等看護学院卒業、福井県立病院看護師・看護師長・看護部次長・看護部長心得・看護部長、福井県福祉環境部付

(協会歴)

・福井県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

理事、副会長、会長、教育委員会委員、推薦委員会委員、会館建設実行委員会委員

(表彰)

日本看護協会会長表彰、厚生労働大臣表彰、瑞宝単光章

●^{やま}だ ^{のぶ}こ 山田 信子 (76歳) 岐阜県推薦

(推薦理由)

昭和38年3月に岐阜県立高等看護学院を卒業、同年4月から約3年間、岐阜県立医科大学付属病院に看護師として勤務し、昭和41年から約10年間岐阜県立高等看護学院専任教員として、その後、6年間岐阜県立多治見看護専門学院教務主任として看護学生の教育に尽力した。

その後、岐阜県立岐阜病院の看護師長・副看護部長として岐阜地区中核病院の看護の質向上と後輩の育成に精力的に取り組まれた。

平成5年からの6年間は岐阜県立下呂温泉病院副院長兼看護部長として病院の運営、経営、管理に参画し、更なる臨床看護の質向上を目指し、看護職員の院内教育システムの構築、看護体制の見直しなどを行い、地域ニーズに応じた医療と看護提供に貢献した。平成11年からの2年間は岐阜県立衛生専門学校学校長に就任し、時代に即した看護教育を行い、質の向上と看護職の県内就業促進にも貢献した。

【看護協会活動の貢献】

昭和46年に日本看護協会看護婦部会岐阜県支部出版委員、昭和47年には教育委員として研修事業に参画した。昭和53年には第14回東海地区看護研究学会の準備委員および教育委員長として学会を成功裏に収めた。昭和61年から2年間は岐阜県看護協会書記長として、更に平成4年からの1年間は第二副会長として岐阜県看護協会の発展に努めた。また、平成4年から11年までの7年間は看護管理者ファーストレベル研

修企画委員として開講準備およびカリキュラム内容の検討や講師選考を行い、今日の岐阜県における認定看護管理者教育の基礎を作り上げた。

また、平成11年には看護管理者ファーストレベル研修認定委員として受講者のニーズの把握および評価に携わった。平成13年から平成17年12月まで岐阜県看護協会事業部長として協会運営および発展に貢献した。

以上のとおり、長年の看護活動、看護教育活動および協会発展に寄与した功績は大きく、日本看護協会の名誉会員として相応しいと考え、推薦するものである。

(略歴)

愛知県立犬山高等学校普通科卒業、岐阜県立高等看護学院卒業、岐阜県立医科大学附属病院看護師、岐阜県立高等看護学院専任教員、岐阜県立多治見看護専門学院教員・教務主任、岐阜県立岐阜病院看護師長・副看護部長、岐阜県立下呂温泉病院看護部長・副院長、岐阜県立衛生専門学校学校長

(協会歴)

・岐阜県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

書記長、第二副会長、事業部長、日本看護協会看護婦部会岐阜県支部出版委員・教育委員、第14回東海地区看護研究学会準備委員教育委員長、看護管理者ファーストレベル研修企画委員、看護管理者ファーストレベル研修認定委員、第33回日本看護学会－成人看護I－準備委員

(表彰)

岐阜県看護協会会長表彰、岐阜県知事表彰、日本看護協会会長表彰

● いとう かちこ **伊藤 かち子** (77歳) 静岡県推薦

(推薦理由)

昭和43年静岡県立厚生保育専門学校保健学科卒業後、静岡市役所へ入職、静岡市中央保健所保健婦係にて、当時まだ公衆衛生看護の確立がなされていない時代に、地域住民の健康を守るというスローガンの基、公衆衛生の向上のために行政の保健婦としての活動を開始した。

昭和43年当時の家庭訪問は、結核と未熟児が中心で、担当区域一円を自転車に乗り走り回りながら、おむつが干してある家庭に自ら声をかけ、児の健やかな成長のために育児指導を行った。健診では町内会役員の支援を受けながら、住民の健康調査の結果をアセスメントし、アプローチ方法を模索し施策へ反映した。

昭和54年「保健センター設置」という国の施策により、静岡市に保健センター第1号が設立された。住民に認知され愛される保健センターを目指し、仲間を鼓舞して「保健センター便り」を定期的に発行した。また、当時すでに核家族が多く、医療機関から在宅に戻った脳血管障害等で寝たきりの方の看護に介護者が苦闘しているという地域課題を捉え、「父親教室」「家庭看護教室」と時代のニーズを先取りした県下でも初めての施策を生み出した。その取組みは、マスコミに取り上げられ話題になった。また、老人保健法施行以前から、脳卒中におけるリハビリテーションでは医師と協働し、「リハビリ教室」を開催した。今でこそ地域支援の視点に立ち、患者を主体としたボランティアへの取組みが行われているが、当時高齢者の権利を尊重し、地域住民の主体的な支援を仰ぐボランティアの育成は消極的であったが、氏は一早くボランティアの育成に取り組み成果をあげた。

保健婦として何よりも大事な点は、国の施策として上がる前に、地域課題を捉え先駆的に課題解決へと施策化して行くことである。そのことについて、後輩保健婦と課題を共有し地区組織活動に発展させた功績は多大であった。

静岡県看護協会においては、昭和 50 年から教育委員、日本看護協会静岡県支部保健婦部会書記長、昭和 62 年から看護制度委員、平成 7 年から先駆的保健活動推進交流委員、平成 11 年から静岡県看護協会理事、平成 13 年から静岡県看護協会常務理事を歴任し、その間、静岡県看護協会会館建設という課題に取り組み、丁寧に会員からの意見を聴取し会員の目線に立った建設地の選択、設計依頼の傍ら、行政へ助成金依頼に奔走し、静岡県看護協会の発展に寄与した。

氏は、静岡県看護協会での役員・委員を 22 年間の長きにわたり務め、保健婦活動を活かした看護の質の向上と看護協会の発展に寄与した功績は多大であり、名誉会員に推薦する。

(略歴)

国立東京病院附属高等看護学院卒業、静岡県立厚生専門学院保健学科卒業、国立静岡大学法経短期大学部卒業、放送大学教養学部（生活と福祉専攻・人間の探求専攻・社会と産業コース・心理と教育コース・情報コース）卒業、聖隷浜松病院看護婦、静岡市中央保健所保健婦・主任保健婦、静岡市南保健所主任保健婦、静岡市福祉事務所主幹、静岡市保健所主幹、静岡市国民健康保険課臨時職員、静岡県医師会高等看護学院講師、静岡県立厚生保育専門学校講師、静岡県立短期大学部非常勤講師、静岡市介護認定審査会委員（協会歴）

・静岡県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

理事、常務理事、日本看護協会静岡県支部保健婦部会書記長、教育委員、看護制度委員・委員長、先駆的保健活動推進交流委員

(表彰)

静岡県衛生研究会連合会総裁表彰、静岡県医師会高等看護学院感謝状、静岡市永年勤務表彰、静岡県看護協会会長表彰、公衆衛生協会会長表彰、厚生大臣表彰、日本看護協会会長表彰

● ^{ついで}筒井 ^{さちこ}裕子（80歳） 滋賀県推薦

(推薦理由)

昭和 38 年より滋賀県長浜市立長浜病院、県立老人ホーム長浜荘において看護師として従事したのち、昭和 49 年より現在にいたるまで、看護教育・研究に携わってこられた。平成 5 年、滋賀医科大学医学部附属病院看護部長に就任し教育と臨床（理論と実践）の普遍化の理念を自ら実践された。

看護教育は、滋賀県立短期大学看護学科に約 17 年（16 年 6 カ月）、藤田保健衛生大学看護学科および大学院において教授として通算 4 年、滋賀医科大学看護学科に教授として 7 年、滋賀県立大学人間看護学部^に学部長として 5 年、聖泉大学に学部長として、さらに聖泉大学では平成 24 年度より学長に就任され平成 27 年に理事長として学長を併任された。滋賀医科大学、滋賀県立大学、聖泉大学においては学部の立ち上げから尽力され、滋賀県における看護基礎教育に多大な貢献をされた。また、これらの大学において大学院の設置にも取り組まれ、県内に多くの修士課程修了看護師を輩出された。専門領域は老年看護学であり、高齢者への看護実践及び看護研究について、学部、大学院における教育の他、看護実践現場への指導と広く活躍されてきた。

50 年以上にわたる看護活動は看護基礎教育、看護研究、地域貢献など多岐にわたり、また、滋賀県看護協会における各種研修会講師を務められ、検討委員会の委員としても数多くの委員・理事・監事として、協会の充実・発展に寄与された功績は多大であり、名誉会員に推薦する。

(略歴)

国立霞ヶ浦高等看護学院卒業、公立学校共済組合関東中央病院看護婦、町田医院看護婦、長浜市立病院看護婦、滋賀県立老人ホーム長浜荘看護婦、滋賀県立短期大学看護学科助手・講師・助教授（成人看護学）、藤田保健衛生大学衛生学部衛生看護学科教授（基礎看護学・老年看護学）、滋賀医科大学医学部附属病院看護部長、滋賀医科大学医学部看護学科教授（臨床看護学）、藤田保健衛生大学大学院教授（セルフケア学）、滋賀県立大学人間看護学部長、聖泉大学看護学部長・学長・理事長

(協会歴)

・滋賀県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

第4地区支部長、推薦委員会委員、看護師職能委員長・理事、監事、滋賀県訪問看護制度委員会委員・老人対策審議会委員・医療審議会委員

(表彰)

滋賀県看護協会長表彰、滋賀県看護功績章、日本看護協会長表彰、厚生労働大臣表彰、滋賀県看護協会名誉会員

● ^{みつだ} ^{さちえ} 満田 幸枝 （81歳） 山口県推薦

(推薦理由)

素行堅実で実直、仕事に対して責任感が強く、意欲的、厳しさを持つ反面、人情味豊かで、後輩の面倒見がよく、潔癖であっさりした人柄は周りの人から常に敬慕され、その指導性と実行力は周囲からも高く評価されている。

昭和33年4月岡山赤十字病院へ就職し、内科、耳鼻科、小児科、整形外科に勤務し、明るく積極的な性格で入院患者の気持ちを和らげるとともに、夜勤など困難な仕事を率先して引き受け、常に患者の立場に立った献身的な看護は、患者は勿論のこと、先輩・同僚からも信頼を得て、その実力は早くから他者の認める所となっていた。赤十字病院という特徴もあり、修学旅行等の救護にも積極的に関わった。

昭和42年山口大学医学部附属病院に就職後は、循環器内科、血液内科、整形外科を経て、集中治療室・救急部の開設に向けて尽力し、現在のエーメックの基礎を築く事業に関わり、現場の意見を伝え、医師からも熱い信頼を得ることとなった。当時少なかった集中治療室を立ち上げ、更に日本集中治療医学会看護部会の設立に加わった。10年という長きにわたり、日本集中治療医学会看護部会の理事・幹事としても貢献した。また、地域の救急隊員の教育にも関わり、救急隊員の質の向上も図った。

また、国立山陽荘看護専門学校及び山口大学医療技術短期大学等の非常勤講師を長期にわたり努め、「救急看護」「集中治療看護」の講義を行い、実践で培ったノウハウを後輩に伝え、後輩の育成に貢献した功績は大きい。

平成2年精神科病棟に移動後は、精神科看護に専念し、精神障害者の社会復帰、差別・偏見の是正に取組み、情熱を注ぎ成果を表した。また、日本精神科看護技術協会山口県支部長として、日本精神科看護技術協会評議員・役員推薦委員として全国に活躍の場を広げた。

平成8年医療法人心和会小野田心和園に看護部長として就職後は、未整備だった組織を確立し、病院の組織、理念を掲げ、看護環境の改善と勤務計画、業務の効率化が必要との認識のもと、看護管理マニュアルを作成し、精神障害者の地域への復帰支援のために精神科訪問看護を発足し、現在も継続し、薬の服薬確認や通院の確認等をし、社会復帰に顕著な効果を果たしている。

組織の体系化とよりよい看護サービスの提供・向上のため諸施策を推進した。更には、看護師の確保や卒後教育の企画・実施に取り組み、看護部門の充実・強化に努め、看護体制の確立に貢献する等、その役割を全うした。そのことで、医師・管理者などからも熱い信頼を得ることとなった。

また、宇部フロンティア大学看護学科、心理学科、福祉介護学科等や地域の看護学校の非常勤講師としても看護師の育成に貢献した。各種学生の臨地実習も引き受け人材の育成をしている。

更に山陽小野田市の介護保険認定審査会の委員長として、また問題となっている年間3万人を超える自殺者に対する地域の対策にも参加し、講演・講義を行うなど積極的に関わり、地域医療にも貢献した。

平成20年からは同病院の副院長として、病院管理に加わり、医師や他職種とのチーム医療の確立に貢献した。

他者を育成することは勿論であるが、自らも臨床指導者、看護管理者、感染管理者、防火管理者、社会生活技能訓練上級、ケア・カウンセリング認定等多くの資格を習得する等自己研鑽も怠らず、看護・後輩の指導・教育の模範となっている。

氏は、役員として山口県看護協会宇部支部の会計、書記として長きにわたり支部活動を支えてきた。多忙な業務を抱えての支部活動は負担となるところだが、同じ勤務先の上司が支部長を引受けており、その支えとなり率先して支部活動が円滑に運営できるように支えた。

また、永年山口県看護協会において規約委員として看護協会の規約の基礎作りに貢献した。特に、平成に入り山口県看護協会では施設整備を図り看護の質の向上につとめるため新館建設に向け協議しているところであり、規約の整備は必要不可欠となっていた。その中で整備に向け委員として活動したことは協会の運営に多大な貢献をした。学会委員としても学会委員の業務要領手順作成、研究の手引書作成、会員の研究を行う能力を向上させるために全国学会との連携を図る等、看護学会の誘致、看護研究論文の査読・指導を行った。また県看護協会主催の看護管理者養成研修会の講師を引受け、多くの研修にも関わり看護職の資質の向上に尽力した功績は多大である。

長年、看護協会のため、看護の質の向上のために働き続けた功績は多大であり名誉会員に推薦する。

(略歴)

岡山県立福渡高等学校卒業、岡山赤十字高等看護学院卒業、岡山赤十字病院看護師、社会保険徳山中央病院看護師、前沢内科循環器医院看護師、山口大学医学部附属病院看護師・看護師長、医療法人心和会小野田心和園看護部長・副院長

(協会歴)

・山口県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

宇部支部会計・書記、規約委員、学会委員

(表彰)

山口県知事表彰、山口県選奨賞、日本精神科看護功労賞、日本精神科看護管理研究会ベストナース賞、瑞宝単光章、山口県看護協会名誉会員

●あきた秋田 まさこ昌子 (85歳) 高知県推薦

(推薦理由)

昭和29年3月高知赤十字高等看護学院を卒業後、高知赤十字病院等で看護婦として23年余勤務し、昭和53年8月国立高知病院看護婦長に就任し2年勤務したのち、これまでの実績を評価され、選ばれて、昭和

55年8月から新設医科大学として設置が進んでいた高知医科大学医学部附属病院創設準備室の副看護部長として着任し創設準備にあたった。創設期の多くの困難を克服し、昼夜を問わず新設医科大学の看護体制や業務内容の検討、職員の採用等に献身的に取り組み予定どおり開院にいたった。開院後は、副看護部長として上司を補佐し、看護管理、現任教育にあたり、また業務担当として幅広く活躍し、定年退職までの12年8ヶ月の間、附属病院のスムーズな運営に尽力し、現在の高知大学医学部附属病院の看護部の礎を築いた一人でありその功績は顕著である。

高知医科大学医学部附属病院を退職後、平成5年5月から平成7年6月まで一般社団法人高知県看護協会第2副会長（常勤）として勤務し、協会の運営全般と教育研修事業に携わった。その後、第2副会長を退任後も、平成7年6月から平成17年3月までの9年余にわたり、ファーストレベル研修の専任職員として看護管理者の育成に尽力した。特筆すべき事項として、当協会は平成6年からファーストレベル研修を開始したが、平成5年度から準備にあたり、県内の看護管理者及び受講資格者へのアンケート調査、講師の選定、受講者の募集、認定等について日本看護協会との連携のもと準備を行い、平成6年1月に受講生を募集し同年3月に第1回研修をスタートさせることができた。その後、毎年、平成16年度までの11年の長きにわたり、受講者募集、講師の選定、認定、研修場所の確保や医療情報の実習施設の交渉等に中心的に携わり、ファーストレベル研修を継続させた。第1回スタートから第11回までの11年間に合計720名の修了者を輩出させ、県内における看護管理者の育成に尽力し看護の質向上に貢献した。

その他、高知県看護協会においては、高知赤十字看護学院卒業時から協会員となり、看護師8年目の昭和37年6月から県協会の出版委員を務め、以後、推薦委員、社会経済福祉委員、支部会員委員、看護婦職能委員等を計15年6ヶ月務め、時代の変化に対応した各委員会の役割を遂行するために貢献してきた。また、役員としては、昭和51年6月から評議員、以後、会計、会計監事、第1副支部長、第2副会長として10年5ヶ月にわたりその重責を果たした。

その結果、平成5年6月2日には日本看護協会会長表彰を受賞、平成11年4月29日には勲六等宝冠章を受章、平成26年5月31日に公益社団法人高知県看護協会名誉会員となっている。

以上のように、臨床現場の看護婦等として25年余、新設医科大学の副看護部長として創設準備と開院後のスムーズな運営に12年余、県看護協会では役員・委員として約26年にわたり、県内看護師の人材育成等に尽力し看護の発展に寄与した功績は誠に大であり、日本看護協会名誉会員に推薦する。

（略歴）

高知赤十字高等看護学院卒業、高知赤十字病院看護婦、山脇整形外科病院看護婦、国立高知療養所看護婦、国立高知病院看護婦長、高知医科大学医学部附属病院副看護部長

（協会歴）

・高知県看護協会（日本看護協会支部時代を含む）

日本看護協会高知県支部看護婦部会評議員・会計・会計監事・第1副支部長、第2副会長、日本看護協会高知県支部出版委員会委員・推薦委員会委員・看護婦部会社会経済福祉委員会委員・会員委員会委員・看護婦職能委員会委員

（表彰）

日本看護協会会長表彰、勲六等宝冠章、高知県看護協会名誉会員

● ^{まつもと}松本 ^{ういこ}初子 (77歳) 福岡県推薦

(推薦理由)

昭和 38 年 3 月国立福岡南病院附属高等看護学院、昭和 39 年 3 月福岡県立公衆衛生看護学校を卒業後、昭和 39 年 4 月に福岡県浮羽保健所に保健師として入職し、乳幼児検診時の保健指導、結核患者を中心とした訪問活動を行う。訪問対象者も精神障害者にまで拡がり、精神相談員として任にあたった。13 年 3 か月の浮羽勤務の後、福岡県久留米保健所(技術主査)、福岡県朝倉保健所(保健師長)に転属。平成 2 年 4 月からは 5 年間、福岡県庁課長技術補佐兼看護指導係長として、地域保健の向上に尽力した。平成 8 年 4 月から福岡県糸島保健所の参事兼保健課長、平成 9 年 4 月から福岡県宗像保健所の参事兼保健課長、平成 11 年 4 月から福岡県筑紫保健所の参事兼保健課長、平成 14 年 4 月から福岡県社会福祉協議会相談課長・介護実習課長を歴任して、行政管理職として県内の公衆衛生の向上、看護・介護の質向上に貢献した。

福岡県看護協会においては、昭和 57 年 7 月から福岡県支部看護制度委員に就任し、昭和 60 年 7 月からは委員長として、准看護師制度を検討する。看護師の絶対数が今後不足していく一方、看護の質の高度化が求められる中で、看護の制度をどのようにしていくかの検討に尽力した。また、平成 6 年 7 月からは、訪問看護ステーション開設準備委員、平成 7 年 7 月からは開設準備委員長として、協会立訪問看護ステーションを始動させた功績は特筆すべきものがある。

さらに、協会副会長、協会監事、ナースプラザ建設準備委員、60 周年記念誌編纂委員、公益法人準備委員長等、福岡県看護協会の主要な事業、経営に深くかかわり、協会発展に努められた。

以上のとおり、長年の保健師としての活動、行政活動、協会発展に寄与された功績は誠に大きく、日本看護協会の名誉会員として相応しいと考え、推薦するものである。

(略歴)

福岡県立伝習館高等学校卒業、国立福岡南病院附属高等看護学院卒業、福岡県立公衆衛生看護学校卒業、福岡県浮羽保健所技師(保健師)、福岡県久留米保健所技術主査(保健師)、福岡県朝倉保健所保健師長、福岡県保健環境部医療指導課長技術補佐兼看護指導係長、福岡県糸島保健所参事兼保健課長、福岡県宗像保健所参事兼保健課長、福岡県筑紫保健所参事兼保健課長、福岡県社会福祉協議会相談課長・介護実習課長

(協会歴)

・福岡県看護協会(日本看護協会支部時代を含む)

副会長、監事、福岡県支部看護制度委員・委員長、規約検討委員、訪問看護ステーション開設準備委員・訪問看護ステーション開設検討準備委員長、福岡県立大学設立に向けての推進委員、訪問看護ステーション運営会議委員、ケアマネージャー養成研修委員、介護支援専門員養成研修委員長、プロジェクト 500 検討委員長、看護会館建設準備委員、終末期医療在宅ケア推進プロジェクト委員長、60 周年記念誌編纂委員、公益法人準備委員長、訪問看護ステーション「くるめ」事業所取得特別委員

(表彰)

日本看護協会会長表彰、毎日看護功労章

● ^{しんざと}新里 ^{あつこ}厚子 (82歳) 沖縄県推薦

(推薦理由)

昭和 33 年琉球政府立公衆衛生看護学校卒業後、昭和 33 年 7 月に養護教諭に採用。

昭和 35 年 10 月沖縄県保健婦として、コザ保健所保西原保健婦駐在を皮切りに定年退職までの 34 年間養

護教諭、駐在保健婦、県行政保健主幹、保健所看護課長を歴任し、地域における保健活動、保健師の人材育成等沖縄県における公衆衛生の向上発展に多大な貢献をされた。

県保健婦として在職中より公衆衛生看護婦会書記、公衆衛生看護婦会評議員を務め保健婦職能団体として人材育成、組織の強化・発展に寄与した。また、本土復帰後保健師・助産師・看護師の3支部が日本看護協会沖縄県支部として統合され、沖縄県看護協会副会長、専務理事等通算38年にわたり県看護協会の発展に寄与された。

【沖縄県看護協会副会長及び専務理事として看護協会の基盤整備・発展に多大な貢献】

昭和58年、県保健所看護課長在任中より、看護職の活動の拠点となる会館建設準備委員として6年余、用地確保並びに建設資金の確保のため各方面に精力的に働きかけ、沖縄県看護研修センターの建設に多大な貢献をした。介護保険法施行に伴い協会立訪問看護ステーションの立ち上げに向け、訪問看護事業検討委員として4年間活躍。各市町村の介護保険事業実施に当たり行政からの要請を受け、介護ヘルパー養成講習会を全県下で実施する等行政の補完的な役割を果たす等専門職能団体としての活動に尽力した。

平成4年から沖縄県看護協会副会長として6年、専務理事として6年間県看護協会の基盤整備・組織強化等、本会の発展に多大な貢献をした。特に副会長在任中、ナースバンク事業の取り組み並びに平成3年に開設した看護協会立の「訪問看護ステーション」の運営、訪問看護に係る研修の実施等在宅医療体制の整備・推進に取り組んだ。

【保健師の人材育成】

県保健師として、保健所及び県庁等において保健師の人材育成に尽力。保健所においては主任保健婦、看護課長として市町村に駐在する県保健師の相談、指導に当たり地域の保健課題の解決に向けて取り組む駐在保健師の地区活動を支援した。

【看護の国際協力への貢献】

平成6年よりJICA 沖縄国際センターからの受託により沖縄県看護協会が実施している「海外研修受け入れ事業」について、受け入れ当初より開発途上国の看護職並びに行政担当研修員の受け入れ担当として、研修企画、コーディネートを行い、戦後沖縄の公衆衛生活動の技術移転により研修員派遣国の公衆衛生の向上及び看護職等の人材育成に尽力。太平洋州、主に中南米ペルー・ボリビア・パラグアイ、他にもアジア・アフリカより140名の研修員受け入れを実施した。現在も当該研修の講師、研修担当者への指導、助言を行うなど、国際協力の取り組みも高い評価を受けた。

(略歴)

琉球政府立コザ看護学校卒業、琉球政府立公衆衛生看護学校卒業、厚生省国立公衆衛生院専攻課程修了、石川市立城前小学校・沖縄市立安慶田小学校養護教諭、沖縄県コザ保健所西原駐在保健婦・コザ駐在保健婦、沖縄県那覇保健所那覇駐在保健婦、国立公衆衛生院公衆衛生看護(研修)、沖縄県那覇保健所所内保健婦・南風原駐在保健婦、沖縄県環境保健部予防課主任技師、沖縄県コザ保健所看護課主任保健婦、沖縄県那覇保健所看護課主任保健婦、沖縄県石川保健所看護課看護課長、沖縄県環境保健部予防課主幹、沖縄県南部保健所看護課長

(協会歴)

・沖縄県看護協会(日本看護協会支部時代を含む)

公衆衛生看護婦会書記・評議員、保健婦部会沖縄県支部評議員・副支部長・監事、日本看護協会沖縄県支部協議会幹事、地区理事、副会長、専務理事、教育委員、会館建設準備委員、推薦委員、訪問看護事業検討委員、電話相談事業検討委員、会館建設委員

(表彰)

沖縄県精神衛生協会会長表彰、沖縄県知事表彰、厚生大臣表彰、日本看護協会会長表彰